

国立情報学研究所学認 LMS 利用規程

〔 令和 3 年 4 月 1 日
制 定 〕

最近改正 令和 4 年 9 月 8 日

(目的)

第 1 条 この規程（以下、「本規程」という。）は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（以下、「研究所」という。）が提供する学習管理システム「学認 LMS」（以下、「本システム」という。）の利用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 本規程では、次の各号に定める用語を用いる。

- 一 学認 IdP：個人に関する情報を管理し、認証結果及び属性情報を他機関に提供するためのサーバのことをいう。
- 二 コース：本システム上で提供される教材のことをいう。
- 三 利用機関：研究所によって、本システムの利用を認められた機関のことをいう。
- 四 利用者：利用機関によって、本システムの利用を認められた者のことをいう。

(本システムの利用)

第 3 条 本システムを利用しようとする者は、利用機関から本システムの利用許可を得るものとする。

- 2 利用機関から本システムの利用許可を得ていない者は、本システムを利用してはならない。

(規程への同意)

第 4 条 利用者は、本システムを利用するにあたり、本規程にしたがって利用するものとし、本規程に同意することができない者は、本システムを利用してはならない。

- 2 利用者が本システムの利用を開始した時点で、本規程に有効に同意したものとみなされる。

(利用者アカウント)

第 5 条 利用者は、本システムの利用を開始するにあたり、利用機関から許可を得るものとする。

- 2 利用者は、第三者に自身のアカウントを利用させてはならない。

3 研究所は、以下の場合、利用者のアカウントを停止し、又は削除することができる。

- 一 利用者が本規程に違反したとき
- 二 利用機関が利用者に対する利用許可を取り消し等したとき
- 三 利用者が2年間本システムの利用をしなかったとき

(本システムの変更)

第6条 研究所は、自己の裁量に基づいて、本システムの内容を変更することができるものとする。

2 研究所は、前項の変更を行うにあたり、軽微な変更の場合又はやむを得ない場合を除き、事前に変更を公表又は利用者へに通知するものとする。研究所は、やむを得ない場合に、利用者への事前通知を行うことなく変更等をした場合は、すみやかに実施した内容を利用者に通知するものとする。

(本システムの中止)

第7条 研究所は、緊急時のやむを得ない場合のほか、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本システムを一時中止することができる。

- 一 設備の障害、保守又は工事のとき
- 二 災害等の不可抗力のとき
- 三 その他前各号に準じるとき

2 研究所は、緊急時のやむを得ない場合を除き、本システムを一時中止する場合は、事前に公表又は利用者へに通知するものとする。

(本システムの終了)

第8条 研究所は、本システムの全部を廃止しようとするときは、少なくとも180日の予告期間を、一部を廃止しようとするときは少なくとも90日の予告期間をおいて利用者へにその旨を通知するものとする。ただし軽微な機能や容易に代替が可能な機能の廃止の場合及びセキュリティ上問題のある場合はこの限りではない。

(利用者の遵守事項)

第9条 利用者は、本システムの利用にあたり、次の事項を遵守しなければならない。

- 一 他人の財産権、プライバシー、その他の権利を侵害する行為をしてはならない。
- 二 他人を誹謗中傷し又は他人に迷惑・不利益等を与える行為をしてはならない。
- 三 わいせつ・虚偽事実の流布等の公序良俗又は法令に違反する行為をしてはならない。
- 四 本システムの運営に支障をきたすおそれのある行為をしてはならない。
- 五 前号までに規定する行為の他、研究所に不利益を与える行為をしてはならない。

(利用の停止)

第10条 利用者が本規程に違反した場合、研究所は、その利用を停止し必要な措置を執ることができる。違反したと疑うに足りる相当の理由がある場合も同様とする。

(コースの利用と著作権)

第11条 本システム上で提供されるコースの著作権は、研究所又は各コースの提供者が保有しており、各コースが定める利用の条件に従って利用するものとする。

(個人情報)

第12条 本システムで取り扱う利用者の個人情報等については、別紙「国立情報学研究所学認LMS プライバシーポリシー」のとおりとする。

(セキュリティの確保)

第13条 研究所は、本システムを運用するための環境の安全を確保するために、必要なセキュリティ防護措置を講じるものとする。なお、研究所は、本システム環境への不正なアクセス又は本システムの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではない。

2 利用者は、本システムの提供のために必要なセキュリティ確保のために研究所が講ずる措置に了解するものとする。

(研究所の免責)

第14条 研究所は、以下に定める事項については、本システム外の要因又は本システムの運用上必要な事項であり、利用者に生じた損害について、賠償の責任を負わないものとする。

- 一 本システムにおいて研究所が提供したものではないコースの真実性、正確性、有用性等又はコースの破損、喪失等に起因した問題
- 二 本システムで提供するソフトウェア又はOS等のバージョンアップに起因するコンテンツ等の動作等への影響
- 三 システムメンテナンスやセキュリティインシデント、その他の運用上の理由による本システム提供の停止
- 四 本システムの提供の終了

2 研究所は、本システムの利用により利用者に生じた損害について、研究所に故意または重過失がある場合を除き、利用者に現に生じた損害を超えて賠償の責任を負わないものとする。

3 研究所は、本システムを通じて利用者と第三者との間に生じた紛争について、一切の責を負わないものとする。

(改訂等)

第15条 研究所は、必要に応じて本規程を改訂することができる。研究所は、改訂に先立ち、改訂後の本規程を本システムのウェブサイト上に掲載し又は研究所が相当と判断する方法で利用者に通知する。

(準拠法、裁判管轄等)

第16条 本規程は、日本法に準拠し、同法により解釈、執行される。本規程は、日本語で作成されたもののみが効力を有し、他の言語への翻訳がある場合でも、いかなる法的効力又は影響力も持たないものとする。

2 本規程に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

本規程は令和3年4月1日に制定し、同日施行する。

附 則

本規程は令和4年10月1日から施行する。

(国立情報学研究所学認 LMS 利用規程 別紙)
国立情報学研究所学認 LMS プライバシーポリシー

このプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」という。）は、令和3年4月1日付制定令和4年9月8日付改正の国立情報学研究所学認 LMS 利用規程（以下、「利用規程」という。）第12条に定める別紙として、個人情報の取扱を規定するものである。よって、用語の定義は利用規程にしたがうものとする。

なお、本システムは利用機関からの申請を受けて研究所がその運用を行っているものであり、利用者の個人情報は利用機関も取得する。利用機関が取得した利用者の個人情報の取扱いは、利用機関の定めによるものとする。

（取得する個人情報等）

第1条 研究所は、本システムを通じて、以下の利用者の個人情報等を取得するものとする。

- 一 利用者の所属機関の学認 IdP に登録された eduPersonPrincipalName (ePPN), organizationName, displayName, mail 等の属性情報
- 二 本システムの利用者プロフィールに登録された情報
- 三 本システムの利用によって取得される学習履歴情報
- 四 本システムの利用によって取得されるシステム利用ログ
- 五 本システムの利用申請時に利用機関によって登録された情報

（適切な管理）

第2条 研究所は、情報・システム研究機構個人情報保護規程に従い、利用者の個人情報を適正に管理し、不正利用及び漏洩等の防止対策を講じるものとする。

（利用目的）

第3条 研究所は、利用者の個人情報を、以下の利用目的及び法令で認められている範囲で利用するものとする。ただし、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除くものとする。

- 一 利用者への通知・連絡のため
- 二 利用者に対し本規程の遵守及び履行を求めため
- 三 利用者の本システムの利用状況を把握、解析し、本システムによる学習支援サービス及び研究所のその他のサービスのサービス内容を向上させるため
- 四 利用者の本システム及び研究所のその他のサービスの利用状況や利用結果を把握、解析し、学術研究に利用するため

五 セキュリティインシデント等の対応にあたって、情報を解析し、本人又は第三者へ連絡を行うため

(第三者提供)

第4条 研究所は、以下の場合を除き、利用者の個人情報を第三者に提供することはない。また、以下の場合においても個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合、利用者の情報を第三者に提供することはない。

一 利用者の同意がある場合

二 法令で認められている場合

三 学術研究の成果を公表し又は教授する場合

四 研究所と学術共同研究を行う第三者、又は研究所の同意のもと学術研究目的を有する第三者へ提供する必要がある場合

五 セキュリティインシデント等の対応のため機関を含む第三者に提供する場合

2 研究所は、本システムの利用者の個人情報を含むデータを、研究所の他のサービスの利用者の個人情報を含むデータと突合し、利用することがある。

3 研究所は、本システムの利用者の個人情報を含むデータを統計化した形で関係機関に提供し、または公表することができるものとする。

(保存期間)

第5条 本システムにおける利用者の個人情報を含むデータの保存期間は、原則として利用者の利用を認めた利用機関が組織として本システムの利用を終了（利用期間の満了又は利用承認の取消を含む。）した年度の末から少なくとも10年間とする。ただし、個人情報のうち、直接特定の個人を識別する情報については、利用終了年度末から1年以内に廃棄、または個人を特定できない形に加工する。

(問い合わせ窓口)

第6条 本システムにおける利用者の個人情報の開示・訂正等並びに問合せの対応窓口は以下の通りとする。

国立情報学研究所総務部総務課

(改訂等)

第7条 研究所は、必要に応じて本ポリシーを改訂することができるものとする。研究所は、改訂に先立ち、改訂後の本ポリシーを本システムのホームページ上に掲載し又は研究所が相当と判断する方法で利用者に通知するものとする。